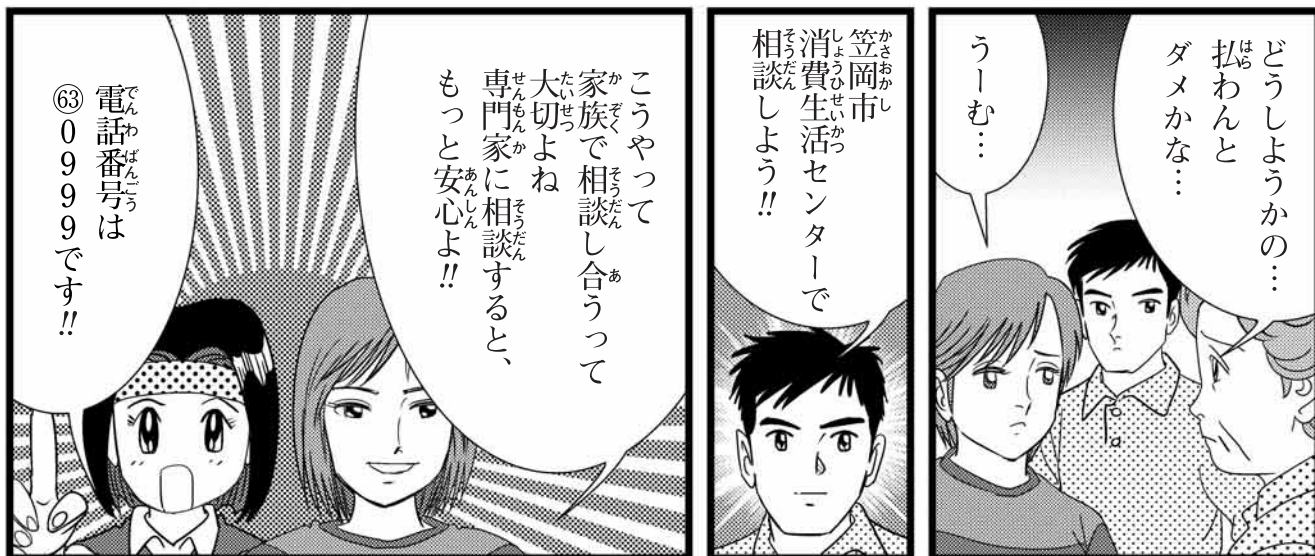
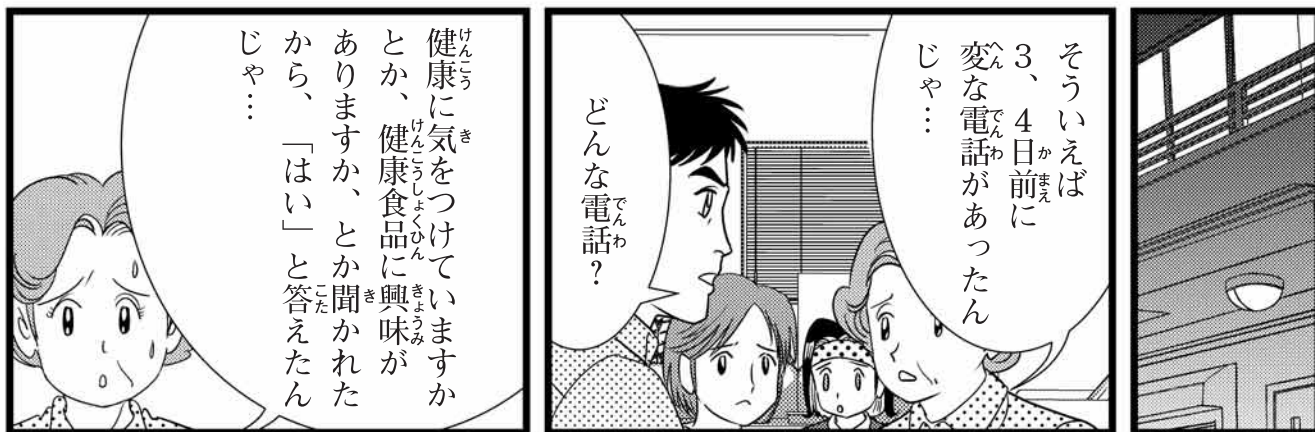




人権まんが 解説

「全ての国民は消費者である」

かつてこう述べたア

メリカのケネディ大統領

は、世界に先駆けて、守られなけ

ればならない「消費者の4つの権

利」を提唱しました。

その4つの権利とは、①安全を求

める権利、②知らされる権利、③選

ぶ権利、④意見を聞いてもらう権利

です。

この権利の考え方は海を越え、日

本でも取り入れられ、あの手この手

の悪質商法被害から消費者を守る消

費者関係法令の整備へとつながって

います。

まんがで紹介した消費者トラブル

は、送りつけ商法、といった業

者とのやりとりの中では、商品の内

容や代金、受け取り方法など、消費

者であるおばあちゃんが商品につい

てしつかり知ることや自由を選ぶこ

とができる状態だったとはいえませ

ん。このような場合には、業者に対

して「必要ない」とはつきり意思表

示をしましょう。

こうした対処法を知りたいときや、

もしも消費者トラブルで「しまつ

た」・「困った」と思ったときには、

笠岡市消費生活センター（笠岡市六

番町2・5 ☎63・0999）ま

でお気軽にご相談ください。

一人ひとりが、自分の身は自分で

も守ることができる、かしこい消費

者となり、家庭で相談したり、地域

で相談し合えるような「安全・安心

の輪」を広げていきたいものですね。

人権啓発標語

優秀作品発表

笠岡市企業等人権問題連絡協議会（会員企業40社）が会員から募集し、審査した結果、次の作品が選ばれました。

最優秀賞

思いやり

あなたの心の

みせどころ

笠岡信用組合
国定 瞳さん

優秀賞

人権を

守って楽しい

まちづくり

笠岡信用組合
鈴木 博夫さん

人と人

つながり

おもいやり

ROOMワコー株
橋本 秀起さん

広げよう！

笑顔と心の

バリアフリー

ROOMワコー株
国本 修さん

なやみごと相談（無料）

とき・ところ

5月11日（火）9～12時・吉田文化会館

相談員：人権擁護委員、法務局職員

相談内容：いじめ、体罰、セクシヤ

ル・ハラスメント、DV、児童虐

待、高齢者虐待、隣り近所、名譽

差別、相続、売買など

問合せ：人権推進課 ☎2120

人権啓発パネル

人権まんが「未来ちゃん」 パネル貸出について

本誌に連載中の人権まんが「未来ちゃん」の啓発パネルを追加しました。人権に関する研修会や地域での人権啓発などでご活用いただけるよう、無料でお使いいただけます。

第23回 たくさんのカレー
（外国人の人権）

第24回 地域に「水」を!!
（同和問題）

第25回 身近な支え合い
（高齢者の人権）



サイズ まんが：B2(515mm×728mm)
解説文：B3(364mm×515mm)

問合せ・申込み

吉田文化会館

☎1069

よしだ文化会館だより ④